

平成23年3月22日

報道関係各位

銚子信用金庫

「災害復旧ローン」の取扱開始について
(東北地方太平洋沖地震)

銚子信用金庫（銚子市双葉町5番地の5 理事長 岩瀬喜克）では、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の復興支援として、被災者向け融資「災害復旧ローン」を特別金利で取扱開始しますのでお知らせいたします。

銚子信用金庫では、災害復旧ローンの取扱いを開始するとともに、全店の窓口にてお客様の相談に対応しております。

記

商品名	災害復旧ローン
融資対象者	東北地方太平洋沖地震により被害を受けた個人のお客さま (被災地域に居住しており被害を受けた個人のお客さま)
資金使途	被災からの生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ 申込人が信用金庫から借り入れた基金保証付個人ローン(保険ローンを除く)の借換資金および借換に伴う手数料(①から③のいずれかと合わせた申込に限る)
融資金額	1万円以上 500万円以内
融資期間	3ヵ月以上 10年以内
融資利率	年利 1.80% (変動金利) ※注：別途保証料がかかります。 但し、1年以内の貸出金利は固定金利となります。
償還方法	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済 (元金返済据置期間は6ヵ月以内)
保証会社	(社) しんきん保証基金
担保・保証人	保証人や担保は不要です。
取扱期間	平成23年3月22日から平成23年9月30日
その他	ローンのご利用は、当金庫本支店のいずれか1店舗に限ります。 お申込に際しては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以上

本プレスリリースについてのお問い合わせは下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 営業推進部 (担当：市田)

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5

tel : 0479-25-2121 fax : 0479-24-4591 e-mail : suishin@choshi-shinkin.co.jp